

第4期 第1回行財政改革推進審議会議記録

と き 平成22年3月19日(金)
午後4時45分から6時30分まで
ところ 静岡庁舎17階170会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 会長選任
- 6 会長あいさつ
- 7 職務代理者指名
- 8 議事
 - (1) 新行財政改革推進大綱及び実施計画の報告(資料1-1～資料1-3)
 - (2) 行財政改革推進審議会の進め方について(資料2)
 - (3) その他
- 9 閉会

酒井会長

それでは、新しい体制としての自己紹介等も終わりましたので、審議に入りたいと思います。

まず、市行財政改革推進大綱、及び実施計画の報告についてでございます。御存じのとおり、先ほど何回か出ておりますが、これまで2年間にわたる審議を経て、審議会として大綱素案を策定し、昨年度10月に市に対して答申をいたしました。その答申を受け、市は大綱、及び実施計画を策定いたしましたので、その報告と内容の説明をお願いいたします。

事務局長

事務局から説明させていただきます。

まず、資料の確認でございます。資料の1—1が大綱でございます。資料1—2が大綱の実施計画でございます。それで、資料1—3が実施計画の詳細の個表と言われているものでございます。これらの資料につきましては、すべて公表いたしております。

まず、大綱の方から説明させていただきます。資料1—1をごらんください。

まず1ページ、はじめにをお開きください。上から4行目でございます。記載のとおりですが、先ほどからお話がありますが、審議会から大綱素案を答申していただきました。ここに書いてあるとおり、私どもは最大限尊重して作成させていただきました。まずこれをお伝えいたします。

続きまして、2ページ、3ページを飛ばしていただきまして、4ページをお開きください。これが大綱の全体像でございます。中ほどの左端をごらんください。ここの1番左端に、自治行政権、自治財政権、自治立法権を具備する地方制度の確立を目指して、と書いてあり、本市の大綱の理念は、行政と民間の役割分担、協働による行政経営としました。これは、前の行革の大綱の理念は、分権型行政への転換という理念になっておりまして、今回の大綱においても、分権の進展に伴いまして、さらにこれが重要になってくるということで、理念は行政と民間の役割分担、協働による行政経営としたところであります。この大綱の考えとしましては、経費節減の狭義の行革に加えて、公共サービスの実施主体としてだれが適切なのか。市と市民の役割分担をまず検証して、市民の方みずからが選択したサービスについて、市と市民の方で協働して市の経営を行っていかうというものでございます。この理念の下、ごらんの3つの基本方針、11の改革の方向、34の主要施策を掲げてございます。

1ページ前に戻らせてください。先ほど市長から、新しい公共空間のお話ございました。少し私の方からつけ加えてお話させていただきたいと思います。3の新しい公共空間のイメージをごらんください。

まず、この公共空間とは何かというのは、一言で言いますと、市民の方と協力

してまちづくりに取り組む協働による領域を言っています。それで、新しい公共空間の考えは、市長からも話がありましたが、新しい政権で新しい公共ということで検討しているようでございますが、この考えは市も国も、前からあった考え方でございまして、例えば、指定管理者制度ももう実行しています。経営環境も、リーマンショック以来、非常に厳しくなっております。少子高齢化によりまして、市民のニーズも拡大しております。こういう中で、これから市はどうやって経営をしていくのだという考え方でございます。

この絵をちょっとごらんください。この絵の中では、市民と営利企業と行政の3者を描いておりますが、私どもは市民の方、個人、NPOと書いてありますが、それぞれの持っている知識とか、経験を活用させていただきたいと。そうすることによりまして、公共サービスがもっと充実するのではないのか、というような考え方を持っております、この絵で拡大しております。そうする中で、今この公共サービスについても、実施主体をこういう市民の方とか企業にも移せば、よりいいものができるのではないかと考えております。

市民の方にとっても、みずからが公共を担っていただくということで、責任感とか満足感というのも生じてくるのではないかと考えておりまして、これによりまして、市と市民とのパートナーシップが生まれてくるのだと。そういうことにより、市との距離感も縮まってくるのだと考えております。

一方、行政の丸が少し小さくなっております。これは行政は法務だとか企画とか、本来行政が担うべきものに専念して、そういうもの自体も分野も充実するのだと。それこそ、市民にとっても役に立つのだという考え方で、この絵の丸は小さくなっております。結果として、市役所はスリム化していくというイメージを描いております。

さらに、この公共空間の考え方は分権的な考え方をかなり入れております。国において、市との間では、国と地方の権限移譲ということが言われているところですが、基礎自治体であります私ども静岡市は、市民との間でこそ権限移譲する、よく都市内分権というような言い方をしますが、これが基礎自治体の私たちの責務かなと考えております。地域のことは、そこにお住まいの市民の方が1番理解していると私どもは常々思っております。その方たちが責任を持って、みずからが公共サービスを選んでいただくこと、それが基礎自治体としての地域主権改革につながると考えて、このイメージをつくっています。

私どもは、市民の皆様の意見を傾聴しまして、市民の方に密着したサービスを提供することを通じて、この公共空間というのをイメージさせていただいております。これが、公共空間のイメージでございまして、これが今回の大綱の肝でございまして。

6ページをごらんください。6ページからが実際の基本方針と改革の方向を述

べております。その中で、中段ぐらいに経営資源という所に*がございますけど、これは前の審議会の中から、難しい言葉については解説してくださいという御意見をいただきました。

24ページ、25ページをお開きください。私どもで少し難しいなど、例えば今の経営資源でありましたら、25ページの冒頭にありますけれど、そこに解説をさせていただきます。このように少しわかりにくいな、というのは前の審議会の御要望によりまして、用語解説もこのようにしています。

あと、改革の方向11までの中身については、また皆さんごらんになっていただきたいと思えます。基本は、前回の審議会からいただいた素案を最大限尊重してつくったものであります。

続きまして、実施計画、資料の1-2をごらんください。この実施計画は、先に説明しました、大綱の理念を実現するために、市がみずから考えて、市が独自に計画した具体の取り組みでございます。書式につきましては、従前の計画よりコンパクトで市民にわかりやすくつくったつもりでございます。

2ページをお開きください。計画の概要でございます。まず、期間は大綱と同一期間、22年から26年の5年間とさせていただきます。

その下、計画の体系でございます。3つの基本方針、11の改革の方向、34の主要施策のもと、具体の事務事業としまして、全部で219事業をこの中に登載してございます。前の計画が、163事業でございますので、56事業増加しています。

その下3、効果額でございます。5年間の計が、節減額で約百九十億円、収入増額で約四十七億円、合わせて約二百三十七億円となっております。これは、前の計画が、節減額が約百三十一億円、収入増額が約十四億円、合わせて百四十五億円でございます。ということで節減額、収入増額を合わせますと、約九十二億円増加しております。

3ページをごらんください。定員管理計画です。22年の4月1日を基準としまして、平成27年の4月1日までの5カ年でございます。5年間で4.3%、二百七十六人を減員します。この計画につきましては、民間活力を積極的に活用しまして、それで余った人員につきましても、必要な部署に配置した上での削減でございます。生命にかかわるような、消防だとか病院は一方では増員しております。このように、メリハリのある定員管理をしてございます。

その下のグラフでございます。職員数の推移でございますが、平成11年からの推移を書かせていただいておりますが、合併、政令指定都市移行等で業務は確実に増加しました。一方で、職員は見てのとおりでございますが、千百人減員しているところです。

4ページ、5ページは先に大綱の方で説明した内容です。

6 ページが、各事務事業の取り組みでございます。前期、第3期の行革審の方から、この市の計画の策定に当たりまして、附帯意見というのを5ついただきました。まず、そのことについて回答したいと考えております。

1 点目が、大綱素案の内容を最大限尊重し、大綱を策定してほしいと。これは先ほど来、話が出ておりますが、主体を市に修正するくらいの変更で、最大限尊重して大綱をつくりました。

2 点目が、数値目標や具体的な取り組みを明記してほしいというようなことをいただきました。これにつきましては、可能な限り目標値を載せました。不可能なものについては、バーにさせていただきましたが、このバーは市民サービスの向上等数字では表せないものや、具体的内容をこの期間の中で検討して定めたいというようなものもございます。これは、その計画が定まった時点で目標値を設定したいと考えております。

3 点目が、スピード感を持った取り組みをしてほしいと。1年でも早く実施できるように調整させていただきまして、およそ7割が前半、23年度ぐらいまでに実施するような計画となっております。

4 点目が、現計画からの継続事業の内容があれば、それを明確にしてほしい。新計画に向けて拡充するところを明記してほしいというような御指示をいただいております。これにつきましても、前実施計画との相違、新たな取り組みという欄を、資料の1-3の個表の中に入れさせてもらいました。例えば、個表の中で言いますと、ナンバー83をごらんいただけますか。例えば、定員管理の中では、事業概要。ここの中では、前の実施計画との相違、新たな取り組みというような欄を設けまして、ここに書いてあるとおりでございますが、先に説明しましたが、今回の定員管理は、基本的にはメリハリのある定員管理とした、というのが前回との違いです。先ほど私も言いましたが、消防とか病院の部門についても増員も行います、というようなことを書いてあります。このように、この中には引き続きやっている事業につきましては、こういうように違いもわかるように努めました。

5 点目でございますが、市民への十分な周知をしてください、ということでございます。これにつきましては、市民向けのチラシを今準備しておりまして、4月15日号の広報紙に折り込みで入れようと思っております。全戸に配布する予定です。これはタブロイド版裏表2枚になります。それに、各種メディアも活用したいと思っております。まず、やったこととしましては、新聞記者向けにレクチャーをしまして、皆様も記事はお読みになったかと思っておりますが、記事としても扱っていただいております。さらに、来週になりますが、26日の静岡新聞の朝刊に、市の広告を登載するような欄があるのですが、そこにこの行革について少し述べたいなど。特に、市民の方、今回は協働をかなり言っていますので、皆さん参加

しませんか、というようなメッセージをこめたのを出したいなと考えております。

では、6ページ以降が具体の取り組みでございます。少し主な点を説明します。

まず、今回の1番のポイントであります、市民との協働事業でございます。これにつきましては、10ページから12ページにかけて、05の民間活力の活用というところがありまして、それが全部でこの番号で言いますと、46番から12ページまでの65番になっております。全部で民間活力の活用で20事業を登載してございます。

少し飛びます。26ページをお開きください。25市民活動の促進。これは168番でございますが、こちらから27ページ、28ページ、29ページ、30ページの28の男女共同参画の推進まで、番号でいきますと202番までの事業が35事業ございます。先ほどの民間活力の事業と合わせますと、市民との協働事業として55事業を登載しました。

また、戻っていただいて申しわけございませんが、12ページをごらんください。12ページから13ページが06適切な受益者負担の観点による、使用料等の見直し。これは皆さんにも前の委員の方には議論していただきましたが、パブコメの中で、こういう受益者負担についての意見をいただいております。その中で、例えば救急車の不適正利用の対策というような事業も盛り込みました。番号で言いますと71番です。

続きまして、14ページをごらんください。審議会の方からかなり多くの意見をいただきました、早い意思決定をしてくださいということでございました。これにつきましては、07庁内分権による迅速な意思決定の取り組みということで、事業を考えています。

15ページでございます。09適正な定員管理と最適な職員配置。これはごらんのとおりで、先に説明したとおりでございます。

16ページをごらんください。10番給与制度の継続的な改革。この中では、勤務実績に応じた給与処遇をしていくということをやっております。ここらも審議会から指摘をいただいている所でございます。その下、11番でございますが、地方政府を支える人材育成、先に説明したとおり、これから分権時代だということで、まさに市の職員自体も育成していかないと、市の経営ができないということでございます。

17ページから18ページ。この14の収納率の向上。95番から18ページにかけて、104番まで。これにつきましては、従前からございますが、よりしっかり取り組んでいきます。

18ページから20ページにかけまして、15の自主財源の確保。番号で言いますと105番から127番になりますが、広告事業を中心としまして、23事業ございます。

その下、20ページ、16補助金等の見直し。これは補助金につきましても、必要性和効果等を確認した上での見直しをしております、二十七億円の削減です。前回の行革は12億円でございます。これもかなり伸びてございます。

その下、17の公共事業等のコスト縮減からが資産活用関係でございまして、これが129番になります。

21ページに18としまして、道路施設等の長寿命化による将来コスト縮減がございまして。

飛びまして、22ページになります。未利用土地、建物の有効活用、処分促進。こちら辺を合わせまして、資産活用関係と考えますが、全部で17事業を登載しました。この中には、長期間計画されて未実施の都市計画道路の見直し等も含まれております。

23ページ、24ページが地方公営企業の改善でございまして。この中は、上下水道の改善、あと市立病院の事業の改善。市立病院につきましては、静岡病院と清水病院。それぞれがやっていたものを共同発注する等、こういうような事業も登載しています。

30ページでは分権型に向けた法整備のことを言うておまして、31ページでは情報公開制度のことをこの中で登載しました。

33ページから37ページは、事業ごとの効果額の一覧表でございまして。37ページ1番最後の表をごらんください。これは行革の事業というのは、定員管理業務との重複はもちろん出ておりましたので、定員管理計画との重複分を最後の表の中で、計上してございまして。この分を差し引いたものが先に説明した二百三十七億という効果額でございまして、この分を確実に引いた分として効果額で計上しております。

以上が実施計画の説明でございまして。それで、資料1—3についてはきょうは説明いたしません、実施計画の詳細の中身が資料1—3となっております。以上です。

酒井会長

ありがとうございました。若干駆け足かなという感じがいたしますね。前回からおつき合いいただいている皆さんには流れでおわかりいただいたと思うのですが、新たな公募委員の皆さんにはちょっと早いかなという感じがいたします。きょうは内容につきまして個々の具体的な議論というのをやるつもりはございませんので、ぜひお持ち帰りいただいて、個表の1つ1つをごらんいただいた中で、これからの議論に臨んでいただけたらと思っております。

若干つけ加えさせていただきたいのですけれども、事務局の方でこの審議会の方から5つのリクエストがあったのだということで挙げていただいた項目がありました。それは、実は資料1—2の1ページに市長がはじめにということで書い

ていただいている文章のほぼ真ん中から2つ上、なお、から始まる文章ですけれども、ここに審議会から答申の際、数値目標の明記、スピード感を持った取り組み、現計画からの継続事業の内容精査と新規取組の拡充の4点を審議会から申し上げたということでございまして、この4つに先ほどは、私どもが答申しました素案を尊重してもらいたいというのを入れて、5つの項目というように事務局の方で説明したわけでございます。これが個表と言いますか、各事業において反映されているかどうかというのもこれからの議論の対象になるのでございます。

先ほど1つつけ加えるのを忘れたのですけれども、私どものこの2年間の行革審の中で、こういう表現は失礼かもしれませんが、よくある審議会、今はもうないのかもしれませんが、協議会とか審議会というので、例えば事務局がつくった案、あるいは事務局がコンサルに出してつくった案、等を審議会です承するというようなパターンがあるようにも聞いております。今はないのかもしれませんが。今回の私どもの審議会につきましては、そういったことは全くございませんでした。各委員の一言、一言、各委員の考えている1つ1つを起草委員の方にまとめていただいて、最終的には審議会としてまとめたというやり方もしておりますので、個々の委員の皆さんの思いが大綱の中には盛り込まれておりますので、何を申し上げたいかという、事務局案を承認するというようなことはやりませんので、安心して御議論していただいて結構かなというところでございます。

先ほど申し上げましたけれども、本当は個表の部分を議論しないといけないのだと思います。ただ、数が多いものですから、きょうここでナンバー幾つの何とかのこの表現はいかがなものか、というようなことをやるつもりはありませんが、今後なるべく早い段階でその時間をつくっていただけるということでよろしいですね。事務局の方。

事務局長

はい、結構でございます。

酒井会長

ということでございますので、例えば、改革の方向ということで大きい見出しをつけたわけですけれども、こういう改革の方向から考えたらこの項目が落ちているのじゃないかとか、あるいは各担当から挙げていただいた項目のこの目標はこんなものでいいのか、スピード感はこれでいいのか、目標はこれでいいのか、もっと言うと、方向性が違っているのではないかと、いったようなことは個表の中から、もしかしたら出てくるのかもしれませんが。私も全部まだ読んでいないのですけれども、斜め読みした限りにおいては、えっ、違うぜというのは幾つか出てきているな、という感じがいたしますので、それにつきましては今事務局の方から許可を取りましたけれども、どこかで時間を取って、それぞれの個表につい

での議論をさせていただきたいと思っております。

酒井会長

それでは、今事務局の方から内容を説明していただいたわけですが、この計画に沿いまして、行革を推進するに当たって、皆さんの方から御要望があれば、お聞きしたいと思います。御意見ある方は挙手願いたいと思います。

内容につきまして、今後の要望等ございましたら挙手いただければお願いいたします。

中町委員

中町です。公募委員で最初に発言するというのはおこがましいのですが、長年小さな会社のトップをしてきた関係で、市の事業というのは、ここの項目で挙がっているのが、トータルで219ありましたですね。我々が小さな会社でこういうことを進める時には、少なくともこの中で何が優先するのかというのは一目で分かるような表をつくらせるのですよ。これだけのことをやらないかん、市という大きな行政の中で、各部署がやらないかんことを取り上げてきたら、これだけ大きなものになるのは間違いないと思うのですが、市民目線で1つ1つを見たら、こんなの何で挙がっているのというものと、最優先しなければならないようなものがあると思うのですね。少なくとも22年度だけでも、例えばそれをグループ分けして、本当に急いでやって効果を上げないといけないものとか、そうでないものというのは、私は何か区分けをすとかグループ分けをすとか、見て分かるような形にするというようなことが、進捗状況を確認する意味でも必要になるのではないのかな、という気がします。そういう感想を持ちました。

酒井会長

ありがとうございます。どういたしましょうか。事務局からございますか。

事務局（参事）

今実施計画の方で、中町委員の方からおっしゃられた、優先するべきものというのは、確かにそのような御意見もわかります。今回私どもがこちらの方の実施計画では、実施計画の4ページにございますけれども、こちらの方の3つの基本方針、改革の方向、これらに沿った事業番号をそれぞれふったような形を取らせてもらっています。ですから、改革の方向の1から11まであるのですが、これに基づき、今回の大綱についてはつくらせてもらっているような形でありまして、実施年度につきましては、それぞれ個別の事業の中での実施計画で二重丸のついたものから進めていくこととなります。

酒井会長

今中町さんから出た意見というのは、個々の内容というよりも、優先順位をはっきりさせようじゃないかと。それが市民にとっても、わかりやすい内容でもあ

るし、委員会としても審議しやすい内容になるということですので、それはそのとおりだと思いますので、今説明があったとおり、時間軸でいけば確かに二重丸が前についているものというイメージになると思うのですけれども、ぜひそれをもう1回見てもらって、それだけでいいのかどうか。優先順位というのを考えた時に、もしかしたら違う考え方もあるかもしれませんが、優先順位を尊重した表現というのは出てくるとと思いますので、工夫してもらいたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。恐らく読みきれてない部分もおありだと思いますし、これから具体的な細かい話もしていきたいと思っておりますので。

それでは、とりあえずきょうの説明についての質問というのは1回切らせていただきます。

それでは、市の当局としましては、今意見は1つしか出ませんでしたけれども、これからも審議会の内容に沿って計画を進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、続きまして、次の項目でございますが、行財政改革推進審議会の進め方についてでございます。審議会の位置づけ、その役割、内容、時期等につきまして、説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、説明させていただきます。資料2の方をごらんください。資料2の行財政改革推進審議会の進め方の方の2番、審議会所掌事務の方をごらんください。昨年までは、(1)のように記載ございます、市長の諮問に応じた市の行革推進にかんする重要事項の調査審議といった形で、市長からの諮問に応じて行革大綱の素案の策定をお願いいたしまして、昨年10月に答申をいただいたところでございます。今回につきましては、(2)の行革の推進状況にかんする提言、こちらの方に該当して審議会を行っていく形になります。具体的には、実施計画の進捗状況につきまして、各課が実施計画掲載事業を進める中で生じた課題等につきまして、審議会の皆様からの御意見とかアドバイスをいただいたりとか、先ほどの話にも出てきましたけれども、もっとこうしたら効果が出るとか、スケジュールはこのままあるべきなのか、もっとこの部分をこうしたらいいのではないかと、というような計画に載っている事業の進捗管理につきまして、皆様方の御意見をいただけたらというふうに考えております。

タイムスケジュールになりますが、3の想定スケジュールの方をごらんください。まず、こちらの上段になりますが、実施計画の実績報告につきましては、7月から9月の早い時期を考えているのですけれども、今私どもの方で進めていきます、現の行財政改革の実施計画、こちらの方は平成17年から21年が最終年になるものなのですが、こちらの21年の実績の報告をまずやりたいと思っております。

それと、その右隣りになるのですけれども、今行っています計画というのは、5年間で、21年度が最終年度になることから、総括といった形で、今行っている現計画5年分の総括を10月ぐらいに行いたいと考えております。

続きまして、その下の実施計画の進捗管理。こちらなのですが、先ほど言いましたが、各課が事業を進めている中での疑問等の意見を皆様にお伺いしたりとか、今回の実施計画をつくっている中で、今回の計画の中に自分たちの事業としての実施計画をつくるよというような事業も数多く載っております。こういうものにつきましては、計画を策定する際に、審議会に一度お諮りをしまして、審議会の意見等をうかがい、その意見を個々の計画に反映させていきたいというふうに考えております。

つぎの、実施計画の見直しなのですが、これから計画を策定するような事業につきまして、金額等が大きく市の方の実施計画の効果額に影響するようなもの等が生じたような場合に、必要に応じてなのですが、審議会にお諮りして、その実施計画全体の方の効果額の検討をお願いする形になるかと思っております。

その下の、その他行革にかんする審議につきましては、今いろいろ国と地方の関係が変わってきております。地方分権改革とか公務員制度改革。このように国と地方のあり方の抜本的な変更があるようなことが生じた場合につきましては、この実施計画自体も見直しが必要になってくることが考えられます。そのような場合につきましては、審議会の方に募りまして、弾力的にこちらの方も見直しを考えて変えていかなければならないかな、というふうに考えております。

こちらの方は、その都度という形になると思われまますので、ここには必要に応じて調整という形で書かせていただきました。

あと4番の行財政改革の推進体制なのですけれども、まず市長、副市長、局長等を構成員といたします静岡市行財政改革推進本部というのがございます。

その下に、部長及び課長を構成員とします、検討部会というものがありまして、こちらの方と審議会との連携を密にしながら、実施計画に登載した事業が計画どおりに正しく進捗していくような形をこれからも推進していきたいと考えております。

説明は以上になります。

酒井会長

ありがとうございました。今後の進め方ということで説明があったようでございますけれども、いかがでございましょうか。御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。石川委員どうぞ。

石川委員

新入りなのでよくわからないのでぜひ教えていただきたいのですけれども、実施計画が平成21年度の実績を精査するという作業、去年度単年度の精査も、ま

た過去5年間の総括としての精査も、この行革審で行う。かつ、これから走る22年から26年の二百二十ぐらいのこの各事業についても検討を行うということをして2年のうち、その該当日には行うという理解でよろしいのでしょうか。

私は後者のみというふうに思っていたのですが、今までに行われていた行革にかかわる実施計画の精査もこの場で行うということなののでしょうか。

事務局長

今までの部分、ここにも書いてありますが、今の3の想定スケジュールの1番上の部分になると思いますけれども、こちらの方につきましては、決算が終わりますと、実際に効果額がこれだけ出ました、というような形で各課の方から数字が上がってきます。それを取りまとめまして、この行革審の方に1年間でこれだけの効果がありました、というような報告を毎年させていただいております。そちらの方も、今回もやらせていただきたいと思います。その中で、ここの部分はもっとこういうふうなことがいいな、というような御意見等がありましたら、それらをまた新しい計画の方へ反映するというような形でも考えていければと思っています。

酒井会長

よろしいですか。

石川委員

すいません。今の21年度までのものについてはわかりました。

今後の22年度から26年度の実施計画はこのように出ていて、220項目あり、これについて具体的にどのように実施計画を見直されるかという具体的なイメージが、各個々の事業についてそれぞれここに書かれている内容を確認しながら進めるのか、あるいは今お話いただいたような、全体の中の事業施策をくくりにして、その中での議論をこの場で話し合うのか、その点について教えていただけますか。

事務局長

個々の事業となりますと、219事業になりますので、そこのやり方等は先ほど会長の方からもお話がありましたけれども、事業について皆様の方の御意見をうかがわなければならぬと思っていますのですが、どういった形が1番よろしいかというのは事務局の方でもやり方については相談したい。いずれにしろ、先ほど言われましたように、219事業の中身について何らかの形で皆様の御意見を聞いてというような形は考えたいと思っています。

石川委員

ありがとうございます。余りに大量にあるものですから、すぐにこれをすべて見るというのはきっと難しいだろうなと思い、順番があって段落ごとにということであれば、それに間に合うようについていけるようにしていきたいと思いました。ありがとうございました。

酒井会長

ただ、あれですよ。22年度が新しい形で動き出すとなると、このスケジュールでいくと上期が終わる段階で1度進捗をやるというようなイメージになっているわけですね。果たしてそれがいいかという問題がありますね。

事務局長

きょうのこの会長の御意見とかをいただいた中で、日程についてはもう少し弾力的に考えさせてください。また、委員の皆様にお諮りしたいと思っています。

中町委員

よろしいですか。関連したやつで。私がよく分かっていないので教えていただきたいのですけれど、我々がこういうものを進める時には、まず何かあるかということ、昨年度まで、つまり21年度までの総括をした上で、何が実施できなかった、何がおくれたか、その理由が何にあるか。そういったものをベースにした上で新しい22年度の計画をつくるというのが通常我々がやることです。だから、この21年度実績の総括というのは、当然済んでいるものではないかという想像をしているのですけれども、いかがでしょうか。

事務局長

はい。これの新しい計画をつくる上では、まだ1年残っているのですが、私どもとしてある意味できないもの、次の計画にも継承するものというのは各所管の方で議論はいたしました。その結果として、この219事業の方に引き継いでいる事業が5事業ぐらいあります。前回でできなかった事業が5事業です。そうしまして、前回の中で、できずに止めようという事業が8事業。全部で163と言いましたので、今考えている中では13事業は前回の中ではできないであろうと考えておりますが、先ほど参事の方からも話をしましたが、決算とか最終のものを見て最終のものとして皆さんにお諮りをしたいと考えております。

酒井会長

決算が出ないと、というのが私も民間の立場からすると、正直に言って、えっという所がすごくあるのですけれども、そういう状態で今までの説明を受けたものがございます。今中町委員さんの方から言っていただいたとおり、できたかできなかったのか。なぜできなかったのかという議論の組み立てというのは基本的にやるべきだと思っておりました。今回の継続事業についての注文をつけたのはそこでもございまして、2年間の議論の中でも、ある項目についてそういうのはもうやっていますというようなことは結構あるのです。でも委員の皆様からすると十分できていないではないか、というようなことになってしまうものもありまして、だから新しいやつでどこがどう違うのかと、目標設定がどう変わっているのかというようなことを明確にして進めてくださいということを経営の中に織り込んだというような経緯がございまして。ただ、確かに総括が10月の段階で決算が固まって、もっと言えば公表してからですよ。ね。と。

事務局長

実際には委員の御意見も聞いた中でやりたいとは思っておりますので、今言いました私どもが考えております、163のうちのできない13については、こういう理由ですよ、ということをお伝えした上で公表できるような形を取りたいと思っています。

酒井会長

本当はその163の13ではなくて、163のうちの150終わったという部分がそれでいいのですか、というのがきっと出てきますよね。

事務局長

それも踏まえての5年間の総括ということを考えています。

酒井会長

それも踏まえて、また必要に応じて実施計画の見直しとかということに入っていく可能性もあるということでもよろしいですか。

事務局長

そのとおりです。

酒井会長

はい。ただ今中町委員がおっしゃった最初の部分というのは、恐らく解決されていないと思うのですけれども、なるべく早く総括をしていただく、あるいは21年の実績につきましても数字が固まらなくても私は全然問題ないと思っておりますので、進捗状況ということでしたら、なるべく早い段階でお伝えいただきたいと思います。

事務局長

会長の御意見をいただいておりますので、決算にこだわらずにもなるべく早いうちにこの新しい計画の審議とセットでやるように努力したいと思いますので、また御相談させてください。

酒井会長

それでは、先ほど私の方からも申し上げたのですけれども、個表の部分での議論というのも非常にボリュームが多くて大変なのですけれども、なるべく早い段階で1度、このスケジュールには載っていないのですけれども、1回時間をつくっていただくということでもよろしいですか。

事務局長

承知しました。

酒井会長

皆さんにもそれでよろしいかどうか、1度その場をつくっていただいて、個表のことについてはこうではないかと、あるいはこうすべきではないか、というのを言わないとちょっとまずいかな。いきなり進捗管理でこの表でいくと9月ぐらいのイメージになっているのですかね。最初のやつが。9月ぐらいに進捗管理の1回目がいきなり9月に来るというのもちょっと私は違和感を覚えていますので、なるべく早い段階

で個表の議論を1回させていただくと。皆さん大変お忙しいところ恐縮なのですが、ぜひお集まりいただきまして、それを1回やらせていただきたいと思います。

井戸委員

会長、1点よろしいですか。

酒井会長

はい、どうぞ。

井戸委員

実施計画の進捗管理の中で、9月になっているのですが、ちょっとこれは遅いということで、また前倒しでやっていただくことはいいと思うのですが、基本的に全部やってしまいますと、関係各課にも来ていただかなくてはならないということになりますので、できれば何分割かにして、それに見合った関係課に来ていただいて、集中審議していった方が効率的かな。関係各課も非常に大変な思いをされると思いますので、そこらへんでひとつ工夫をしていただいて、とにかくざっと個表を精査していかなければいけないものですから、1番重点的に集中的にやって、一応全部審議が終わった上で、総括とかという話にいかないと後先になってしまう感じがするので、恐縮ですけど、もう締めに入って、もし仮に実施計画について見直しとか注文をつけるといった場合には早い方がいいと思います。スタートしてしまっただ各課に走らせてからあしろうしろと言うのも何でしょうから、それも踏まえて少しスケジューリングを前倒しできちんと個表の審議ということで、何日か組んでいただければ情報が共有できると思うものですから、ぜひそうしていただければいいのかなというふうに思います。以上です。

酒井会長

井戸委員から御発言がありましたが、いかがでしょうか。その辺につきましては。よろしいですか。わかりました。それでは、今の御意見を参考にさせていただきながら事務局と調整させていただいて、なるべく早い段階で個表の議論ができるようにしたいと思います。

井戸委員

それから、もう1点。過去から継続している事業について、何か印をしていただきますと非常にわかりやすいのですが、確かに表現は違っているのですが、同じ趣旨のもので前期から引きずっているものがあると思うのですよね。それは特に集中的に審議をしなければいけないという部分になると思いますので、継続の改革事項について表示をしていただくと、実は私も前回のやつと比較して印をつけようかな、と思ったのですが途中でギブアップしてしまったのですが、もしやっていただけたら、非常に見る上で参考になるかな、というふうに思いますので。よろしくお願ひします。

酒井会長

何番何番というのをメールで送っていただいてもよろしいかと思っております。継続するのは何番何番ですというような形でまとめていただいた方が早いかもしれないですね。ではメールでお送りするということでもよろしいですか。

ほかに御意見ございますでしょうか。

井戸委員

もう1点よろしいですか。

この大綱と実施計画は今月の12日に総務委員会にかけられましたよね。私も新聞報道で知ったのですけれども、参考に教えていただきたいのですけれども、総務委員会で大綱と実施計画についての質疑で、この行革審の方で参考になるような何か質疑の内容がもしあって、発表できるようなことがあれば御参考までにお聞かせいただきたいなと思っているのですけれども。

事務局長

はい。まず、新公共空間とは何ぞやというお話がありまして、今説明したとおりです。新公共空間について、いわゆる、私どもの所は、御承知のとおり、行革と分権とをセットでやっていますよね。そういう理念をどう入れたのですか、というような質問をいただきました。先に説明したとおりです。

それと、まさに皆さんの言っていたように、この219事業の中にどのような事業があるのか。今の進捗はどうなっていますかというようなお話が出まして、その説明をさせてもらいました。私が言いました、実際には中心になるものはこういうものが想定されますとか、継続になるのはこういうもので想定されて、こういう理由でございます、というお話をさせていただいております。

私ども委員会でも言っていますので、もちろん今でもやろうと思えばできるのですが、すいません、資料的に準備していなかったものですから、言ってわからない所もあるなと思ってあえて言わないのですけれども、わかればこの場でも私としては言えますけれども、どういうものが考えられるというのは。また、時間をいただいてじっくりやるということでもよろしいですかね。

酒井会長

よろしいですか。ほかに御意見、御質問等ありましたら。よろしいですか。

それでは、きょうは第1回目ということで、具体的な中身にはまだ入っておりませんが、予定した内容は以上でございますので、審議につきましてはこれで終わります。事務局から何かありましたらお願いいたします。

この後の進行は事務局に戻したいと思います。よろしく申し上げます。

事務局長

どうもありがとうございました。1点だけ、皆様にお伝えしておきたいのですが、来年度から組織が変わります。

まず、この行革については、分権推進課という所でやっておりますが、この分権推

進課というのが発展的になくなりまして、実際には来年度は行政管理課という現在の総務課という所で事業を行うようになりますので御承知おきください。これにつきましては、今の総務課という所、今後の行政管理課という所は、組織とか定員管理を行う所でございますので、計画の実現に向けて具体的なことができるのではないかな、と思っている次第でございます。まず、そこを御報告させていただきたいと思います。

来年度の組織はそういう中でやりますので、またいきなり行政管理課と聞くと皆さんびっくりすると思いますので、今度の資料は行政管理課から来ると思ってください。

では、そろそろ時間も来ておりまして、委員の皆様は、本日はお忙しいなか、まことにありがとうございました。最後に、経営企画部長からごあいさつを申し上げたいと思います。

経営企画部長

本日はどうもお忙しいなか御出席いただきましてありがとうございます。本日からこの2年間にわたりまして、とりわけ実施計画について、その進捗状況等について御審議をいただくということになります。委嘱させていただいた専門委員の皆様には答申案をつくっていただいた立場から、市民委員の方については新しい目線ということで、その進捗状況のチェックの方、あるいはその内容につきましても審議等をお願いいたします。

先ほど事務局からも話をさせていただきましたけれども、答申の中でいただいた附帯意見につきまして、事務局としても最大限それを尊重させていただきまして、各部署とかなり厳しいやりとりの上、それぞれの部局の了解をいただいてこの実施計画をまとめたということで、現在の実施計画に比べまして、実施数につきましても、効果額につきましても、かなり上回るものが盛り込めたというふうに考えております。

ただ、それにしても決して十分なものではございませんので、これからの審議の中で充実、拡張を図っていただきたいと考えています。

また、中町委員から御指摘をいただいた2点につきましては、企業さんから来ると必ず指摘をされることで、かなり行政と企業さんとの間の考え方の違いというのはまだかなり大きいのかなというように思います。我々としてもなるべく数値目標を立てるように、というようなことをしておるのですけれども、これにつきましても、現在まだ発展途上と申しまししょうか、数値目標を立てて、その都度それについて進捗状況をきちっと押し量っていくということ自体が行政の中で一般的に行われているというふうには必ずしも申し上げられない状況なのです。ですから、今後事務局とのやりとりの中でこういった甘いわけではありませんけれども、現在の行政の状況等についても理解をしていただいた上で、厳しい御意見、あるいは御審議をいただきたいというふうに考えております。

また、組織変更の話が出ましたけれども、この4月1日から組織変更がございまして、今の総務部が行政管理部、総務課が行政管理課ということで、そちらに行革の事

務が移ります。これにつきましては行政管理課という所で、組織、機構を既に所管もしております。また、今回の組織変更で人事課から定員管理の業務も行政管理課に移ると。また、その行政管理部の中では、人事、あるいは政策法務の所管もしております、計画段階からまさにこれから実施段階に移るわけですが、その行革の推進がまさに円滑に強力にできるような組織変更であるというふうに御理解をいただきまして、多少人事異動等があるかもしれませんが、そのような体制を整えたというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

これからの2年間、いろいろスケジュール的にも当初より、もしかしたら厳しいスケジュールをお願いすることもあるかもしれませんが、御理解をいただきまして御協力いただきますように、ぜひともお願いをいたします。

事務局長

以上をもちまして、第1回行財政改革推進審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。（18：30閉会）

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 酒 井 公 夫